

令和8年第3回予算決算常任委員会

令和8年6月24日（水）午前9時30分

下呂庁舎3－1会議室

1. 委員長挨拶

2. 市長挨拶

3. 議長挨拶

4. 付託案件

（1）議第69号 令和8年度下呂市一般会計補正予算（第2号）

（2）議第70号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

（3）議第71号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）

（4）議第72号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）

（5）議第73号 令和8年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）

出席委員（12名）

委員長 中 島 ゆき子
委 員 下 平 裕次郎
委 員 桂 川 いずみ
委 員 鷺 見 昌 己
委 員 森 哲 士
委 員 今 井 政 良

副委員長 高 井 範 和
委 員 大 西 尚 子
委 員 加 藤 久 人
委 員 田 口 琢 弥
委 員 田 中 喜 登
委 員 中 島 達 也

欠席委員（1名）

委 員 桂 川 融 己

委員外議員

議 長 尾 里 集 務

説明のため出席した者の職・氏名

市 長 山 内 登
教 育 長 中 村 好 一
秘書広報課長 日下部 あゆみ
総務部次長兼人事課長 今 井 正 典
危機管理課長 中 川 雅 樹

副 市 長 田 口 広 宣
調 整 監 田 谷 諭 志
総 務 部 長 佐 伯 克 典
総務デジタル課長兼 熊 崎 純 也
財 務 課 長 杉 山 勝 彦

総合政策部長	小澤和博	総合政策課長	澤佳孝
産業振興課長	中林正樹	市民生活部長	熊崎賀代子
市民サービス課長	河合純佳	税務課長	江原由佳
住宅対策課長	岡崎晋也	福祉部長	杉山由美
福祉部次長	竹田太	社会福祉課長	奥田真一朗
こども家庭課長	熊崎大悟	健康医療部長	森本千恵
健康課長	奥田達彦	小坂診療所管理課長	住仁博
農林環境部長	中島一栄	農務課長	成瀬武晴
農林環境部次長	青木幹典	環境エネルギー課長	青木一英
観光文化スポーツ部長	今井寛司	観光文化スポーツ部次長	尾里茂
基盤整備部長	今井伸哉	道路河川課長	福井茂樹
農林整備課長	中田誠	基盤整備部次長	谷田部武一
上下水道課長	戸谷直樹	統括振興事務所長	小林哲
小坂振興事務所長	石丸直志	下呂振興事務所長	渡邊展
消防長	熊崎直人	消防次長兼消防署長	長谷川幸生
消防総務課長	加藤勝義		

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長兼監査課長	青木秀史	議会総務課長	加藤冬城
議会総務課主任主査	今井満		

○委員長（中島ゆき子議員）

お疲れさまです。

ただいまから令和 8 年第 3 回下呂市議会定例会において審査を付託されました議第69号 令和 8 年度下呂市一般会計補正予算（第 2 号）から議第73号 令和 8 年度下呂市水道事業会計補正予算（第 1 号）までの 5 会計の補正予算審査のため、予算決算常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は12名で定足数に達しており、委員会は成立しています。

なお、本日、2 番 桂川融己議員より欠席届が提出されていますので御了承願います。

それでは市長、挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登）

おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

初日の提案説明でも説明させていただいておりますが、当初予算成立後の状況変化に関しまして、適正な制度運用、そして安全・安心な基盤整備、産業の振興、そして市民サービスの向上、この 4 点を中心とした補正予算を計上させていただいております。どうぞよろしく御審査をお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（中島ゆき子議員）

ありがとうございました。

続きまして、議長、挨拶をお願いいたします。

○議長（尾里集務議員）

皆様、おはようございます。

連日になると思いますが、慎重審議のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（中島ゆき子議員）

ありがとうございました。

それでは、委員会の進行について説明いたします。

本日の審査は、会議システムで配付してあります予算決算常任委員会審査日程のとおり行います。

担当部局におかれましては、予算額がおおむね100万円以上の事業、新規または大幅な内容変更など、特に説明が必要と思われる事業について説明をお願いいたします。

なお、人件費の補正については、最初に人事課から一括で説明を受け、審査を行います。このため、部局ごとの説明と質疑は省略いたします。

また、一般会計から特別会計への繰出金については、一般会計での説明は省略し、特別会計の一般会計繰入金での説明を受け、審査を行うことといたします。それに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員及び執行部の皆様をお願いをいたします。

説明、質疑の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職・氏名を名のり、資料の名称とそのページを確実に示していただき、発言をお願いいたします。

また、質疑をされる委員の皆さんにおかれましては、内容等を簡潔にまとめていただき、再質疑は2回をめどといたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではありません。

それでは、ここで委員長として一言申し上げます。

この委員会は、あくまでも補正予算議案に対する審査を行う場ですので、補正予算に関係しないところで意見や要望を述べることは控えていただきたいと思います。御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

最初に、補正予算の概要について説明をお願いいたします。

○総務部長（佐伯克典）

本日の予算決算常任委員会につきましてよろしくお願いいたします。

今定例会には、一般会計のほか、3特別会計と1企業会計の補正予算案を上程させていただいておりますので、概要について御説明をさせていただきます。

予算決算常任委員会資料の2ページをお願いいたします。

補正額は一般会計が4億3,389万7,000円、特別会計、企業会計を合わせた総額は4億4,412万2,000円でございます。

本日の説明の流れにつきましては、初めに人件費補正について人事課より説明をいたします。その後、各担当課から一般会計の事業について充当財源を含めて説明をさせていただきます。一般会計の充当財源以外の歳入、それから財源調整方法につきましては、財務課から説明をいたします。

また、特別会計と企業会計につきましては、補正額が100万円未満の会計につきましては説明を省略し、それ以外の会計について各担当課から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（中島ゆき子議員）

次に、人件費補正全般について説明をお願いいたします。

○総務部次長兼人事課長（今井正典）

おはようございます。よろしくお願いします。

それでは、人事課のほうからは、現在の職員数と補正予算を含む人件費全般について説明させていただきます。

それでは、委員会資料6ページになります。

初めに、上段の表、職種別職員数を御覧ください。

令和8年4月1日現在の常勤職員数は619人で、前年度から11人の増員となりました。内訳は正職員583人、再任用職員32人、任期付職員4人となっております。

今年度より保育士が行政職から福祉職に移行したことに伴い、令和8年度の行政職では保育士

がゼロとなり、福祉職の欄で保育士が改めて49名計上されております。

次に、左下の表、男女別、職種別の年齢構成を御覧ください。

40歳以上の職員が全体に占める割合は59.8%で、前年度から1.9%減少しました。新規採用による職員採用が進んだことで、40歳以下の職員数の比率が高まり、年齢構成について平均年齢が高い点について徐々に改善が進んでいると考えられます。

隣の表、一般行政職の役職別、男女別人数を御覧ください。

課長補佐以上が行政職に占める割合は37.8%で、前年度から1.3%増加しました。組織再編で部課長級以上の職員数は減少しましたが、保育職が福祉職に移行したことにより行政職全体の人数が減少したため、相対的に課長補佐級以上の割合が増加をしました。

また、管理職である6級以上の職員のうち女性が占める割合は15.9%となりますが、福祉職まで含めた管理職を含めた全体では、女性の管理職の登用率は18.9%となります。

職員数に関する説明は以上です。

続きまして、予算資料7ページです。

6月補正予算における人件費について、それでは説明をさせていただきます。

今回の補正は、急な退職等に係る会計年度任用職員の報酬、手当の増額計上が主な内容です。

なお、人事異動や昇格等による補正は、例年同様、12月補正で整理をさせていただく予定です。今回、特別職と正規職員等についての補正はございません。

一番下の会計年度任用職員の表を御覧ください。

職員数は全体で2名増の386名、報酬で347万9,000円の増額、手当は36万1,000円の増額で、全体では417万8,000円の増額で、補正後の総額は11億4,084万9,000円となります。

職員数の内訳は、一般会計で1名、国保診療会計で1名の増員で、いずれもパート任用で合計2名を増員するものでございます。

補正の理由と内訳ですが、まず一般会計につきましては、萩原振興事務所職員の退職者の代替に係るパート任用1名分の報酬162万9,000円、手当18万8,000円の増額、国保診療特別会計については、体調不良による医療職の代替に係るパート任用1名分の報酬185万円、手当17万3,000円、共済等で33万8,000円を増額計上するものです。

人件費の補正は以上です。

○委員長（中島ゆき子議員）

それでは、人件費補正全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で人件費補正全般の質疑を打ち切ります。

続いて、議第69号 令和8年度下呂市一般会計補正予算（第2号）について、各担当課から事業説明を受け、質疑を行います。

最初に、1款議会費ですが、100万円以上の補正はありませんので説明を省略し、質疑を行い

ます。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で1款議会費の質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費の説明をお願いいたします。

○総務部次長兼人事課長（今井正典）

よろしくお願いします。

それでは、予算書は15ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、職員等公務災害補償費です。災害補償費で125万1,000円の補正です。

こちらは、会計年度任用職員のパート職員2名が業務中に負ったけがにつきまして治療が完了したため、下呂市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定により支払われます治療に係る療養補償費75万8,000円、休業補償費49万3,000円について予算計上するものです。

なお、財源には諸収入としまして保険会社から支払われます124万9,000円が充当されます。

説明は以上です。

○税務課長（江原由佳）

それでは、予算書16ページをお願いいたします。

中段少し上の5目財産管理費、下呂庁舎等管理費臨時1,940万7,000円の増額です。

その次、17ページ中段、9目地域情報化対策費、デジタルトランスフォーメーション推進事業975万9,000円の増額です。

なお、こちらの財源といたしましては、地域未来交付金394万1,000円が充当されるものです。

それでは、これら2つの事業につきましては下呂庁舎の窓口環境整備に係る費用となりますので、委員会資料にて御説明いたします。

委員会資料の8ページをお願いいたします。

それでは、先般くらし・人づくり常任委員会にて、市民サービス課長より本事業の目的と方向性について御説明させていただきました。本日は、予算の内訳などについて詳細を説明したいと思います。また、資料には記載しておりませんが、初めに予算概要と補正の理由について御説明いたします。

予算概要になります。

本事業は、人口減少や高齢化が進み、将来的に職員数が減少した場合でも、現在の市民サービスを維持できるよう、第一歩の基盤整備となるものです。若手職員のアイデアを取り入れ、市民の皆様と職員の双方にとっての理想の窓口となるよう環境を整備するために必要な経費を計上するものでございます。

次に、補正理由になります。

今回、6月補正とした理由については2点ございます。

1点目は、当初予算の段階では未確定であった組織再編に伴う人員や配置が明確となりまして、備品の数や配置場所などが確定したためです。2点目は、詳細が判明した今、速やかに課題を解決するためです。また、時期としましては、来庁者が比較的少なく、市民の皆様への影響を最小限に抑えられる夏季の閑散期に工事を行いたいためです。

それでは、予算の内訳について御説明いたしますので、このページ、資料8ページの上段の表をお願いいたします。

下呂庁舎等管理費臨時事業についてです。

上段、工事請負費です。

個人情報の保護とセキュリティーを徹底するための税務課内専用作業エリアの設置、床へのカラーサインの動線工事、ふれあいセンター1階観光文化スポーツ部入り口の扉を入りやすい半自動引き戸への改修工事費となります。

その下、備品購入費です。

本市の森、清流、温泉をコンセプトとしたカラーサインと連動する備品を購入します。来庁者の皆様に視覚的に御案内する分かりやすい空間づくりの中核を担います。あわせて、将来的なレイアウト変更や急な特設窓口の開設など、あらゆる場面に柔軟に対応できる可動性、機能性を備えた窓口カウンターやパーティション、また待合用ベンチなどの購入費となります。

次、中段の表をお願いいたします。

デジタルトランスフォーメーション推進事業になります。

こちらは委託料、工事請負費、使用料及び賃借料等で、デジタルサイネージの設置や周辺機器の購入などに係る費用とオンライン手続の拡充を行うための委託料となります。

なお、報償費につきましては後ほど資料にて御説明させていただきますので、ここでは割愛させていただきます。

続いて、資料9ページをお願いいたします。

今回の庁舎窓口環境整備は、こちらの4つの柱に沿って進めます。

なお、10ページ以降にビフォーアフターの写真を載せておりますが、アフター写真につきましてはなかなか本物どおりにちょっといきませんでしたので、あくまでも完成イメージとして見ていただきますようあらかじめ御了承願います。

1つ目の柱の快適で分かりやすい空間づくりになります。

資料の10ページから12ページになります。

10ページをお願いいたします。

市民サービス課の窓口になります。ビフォーアフターについてちょっとイメージがあまり変わってないように見受けられますが、インテリアを統一したカウンター、カラーサインを用いた窓口番号や椅子の配備のほか、背の低い棚を導入することで圧迫感のない明るく開放的なデザインにします。

11ページをお願いいたします。

1階正面玄関に入って左奥の階段前になります。上半分がすりガラスのパーティションと床への色動線によって明るさを確保し、動線を分かりやすく、あらゆる目線の高さから視覚的に迷わず目的地に行ける空間をつくります。

12ページをお願いします。

下呂振興事務所、住宅対策課、観光課の環境整備になります。イメージ写真は住宅対策課の窓口になりますが、こちらにもインテリアを統一したカウンター、カラーサインを用いた窓口番号や椅子の配備により明るく開放的なデザインにするとともに、窓口と執務空間を明確に区別します。

2つ目の柱、プライバシーの確保、安心して相談できる窓口です。

資料は13ページから14ページになります。

13ページをお願いします。

税務課の納税相談窓口になりますが、窓口の配置場所や動線を見直し、パーティションを設置することで情報漏えいを防ぎ、プライバシーを確保した空間をつくります。

14ページをお願いいたします。

税務課前のロビーエリアになります。移動可能で防音性の高いブースを導入し、安心して相談いただける環境を整えます。

3つ目の柱、個人情報の保護とセキュリティの徹底です。

資料15ページをお願いいたします。

税務課奥のスペース、現在の収納対策室の場所になります。課内に職員専用の作業エリアを設け、立入りを厳格化します。作業をこのエリア内で完結させることで、書類の持ち出しによる紛失リスクを未然に防ぎます。また、これにより臨時の作業場として使用していた会議室を本来の目的に活用し、市民に寄り添った対応につなげます。

4つ目の柱、DXの推進、書かない・行かない窓口です。

16ページをお願いします。

スマートフォンでのスマート順番案内やオンライン手続の拡充により、窓口の混雑緩和と待ち時間の解消を図ります。

ここからのDX推進の詳細につきましては、総務デジタル課長より御説明いたします。

○総務デジタル課長（熊崎純也）

引き続き、委員会資料によりデジタルトランスフォーメーション推進事業の詳細につきまして御説明いたします。

資料の17ページをお願いします。

1つ目、高度デジタル人材の受入事業でございます。

先ほど税務課長から説明を割愛いたしました報償費187万7,000円の内容となります。

こちらは総務省の地域活性化起業人制度を活用し、外部人材をCIO補佐官、CAIO補佐官として任用するための費用です。生成AIなどを活用して定型業務を自動化し、職員がより丁寧

な市民対応に注力できる環境を創出します。今年3月の下呂市DX推進計画改訂を受け、7月からの任用に向けて早期に人材を確保するため、今回計上いたしました。

続きまして、資料の18ページをお願いいたします。

2つ目、窓口のデジタル化推進事業でございます。

こちらは、委託料等の合計788万2,000円を計上しております。

内容は大きく2つで、スマートフォンから事前に混雑状況の確認や順番受付ができるスマート順番案内の構築と、マイナンバーカードを活用し、自宅から24時間手続きができるオンライン手続きの拡充になります。窓口での待ち時間や来庁負担を解消し、市民の皆様の利便性やユーザー満足度の向上を図るものでございます。

最後に、資料の19ページをお願いします。

こちらは、今回の下呂庁舎の窓口環境整備における庁舎整備のレイアウト図となっております。あくまで図面はイメージ図になりますが、市民サービス課をはじめとする各課の窓口カウンターの配置を見直し、パーティション等によるプライバシーの確保や専用作業エリアによるセキュリティの徹底を図ります。また、来庁者にとって分かりやすいカラーサインの動線や待合スペースなどを含めた快適な空間を整備いたします。先ほど御説明したデジタル化と併せまして、ハード、ソフトの両面から市民サービスの向上と効率的な窓口運営に努めてまいります。

説明は以上です。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、補正予算書のほうに戻っていただきまして、16ページをお願いいたします。

中段の5目財産管理費の公用自動車更新事業686万4,000円の増額は、公務用のプラグインハイブリッド車1台と外部給電器1台の購入経費でございます。

この外部給電器は、車両から取り出した電力を家庭用電源に変換し、家電製品などを屋外でも使用できるようにする可搬型の機器になります。プラグインハイブリッド車本体でも車内のコンセントから最大1,500ワットまでの給電が可能ではございますが、車両の給電口にこの外部給電器を接続することで、より多くの機器への同時に安定的かつ供給できるようになります。

本事業につきましては、脱炭素化の推進、燃料費の削減に加えまして、災害による停電時には避難所等の非常用電源として活用するなど、地域の防災力強化を図るため実施するものでございます。

なお、今年度につきましては、廃車となりました公用車の売却により385万円の収入がありましたのでその収入を充てるほか、財源としてクリーンエネルギー自動車等導入促進補助金84万円を見込んでおります。

説明は以上です。

○観光文化スポーツ部次長（尾里 茂）

補正予算書17ページの上段をお願いいたします。

アートプロジェクト事業、負担金補助及び交付金3,754万6,000円の増額でございます。

本事業につきましては、下呂アートディスカバリー実行委員会の市負担金3,754万6,000円を増額するものでございます。

財源につきましては、まず本年度企業版ふるさと納税でいただいた寄附金300万円を見立てるとともに、昨年度いただいた寄附金130万円について、こちらはアートプロジェクト基金に積み立てていましたので、今回当該基金から見立てるものです。また、文化庁より4,897万2,000円の交付決定を受けましたので、本事業に財源として充当します。これらにより、最終的にはアートプロジェクト基金からの繰入れを当初の1億1,000万円から1,442万6,000円減額となっております。

委員会資料の20ページをお願いします。

5月29日に開催しました下呂アートディスカバリー実行委員会総会において、事業費の説明資料としてお示ししました設立総会時と今回との比較表です。

収入の負担金を御覧ください。

今回、増額補正を計上しております3,754万6,000円のうち3,324万6,000円は事業費の増額分となりますが、430万円につきましては、市を介して実行委員会の財源となる企業版ふるさと納税で御支援いただいたものを計上しております。

なお、実行委員会の収入予算として、企業版ふるさと納税や指定寄附金で御支援いただくものを1,300万円見込んでおりますので、引き続き御支援いただけるものにつきましては補正予算で対応させていただく予定であります。また、その下の事業収入となる協賛金につきましては、直接実行委員会に振り込まれるものとなります。実行委員会委員の皆様方にも多額の御支援をいただいております。

続きまして、支出についてです。

今回の補正は、下呂Art Discovery2026の開催に向け、現在企画中である制作展示品などの具体化に伴う事業内容の拡充と、昨今の物価高騰や人件費上昇等による経費の増加に適切に対応し、芸術祭の円滑な運営と誘客効果の最大化を図るために計上するものです。

主な増額の理由は以下の4点でございます。

1点目は、みんなの学校プロジェクトの内容充実と物価高騰への対応です。

本プロジェクトについては、当初の想定よりも参加アーティストが増え、国際芸術祭としてより魅力と見応えのある内容へと企画を変更いたしました。これに伴う作家や制作スタッフの増員により、現地での滞在、移動に係る交通費、宿泊費、車両借り上げ費及び作品外注費などが昨今の物価高騰の影響を受けて増大したため、所要額を増額するものです。

2点目は、サイン制作費として歓迎タペストリー掲示経費の追加です。

全市を挙げておもてなしをする姿勢とエリア間の一体感、回遊性を高めるため、下呂温泉街、萩原商店街、小坂商店街において統一デザインの歓迎タペストリーを新たに制作掲示するものです。

3点目は二次交通委託費、シャトルバス運行経費の実勢価格への見直しです。

各会場をつなぐシャトルバスの運行経費について、当初は2年前の南飛驒Art Discoveryの実績単価を基準に計上しておりましたが、近年の深刻な運転手不足や燃料費高騰を踏まえ、改めて見積りを徴収した結果、借り上げ単価が急騰していることが判明いたしました。来訪者の安全でスムーズな移動を確実に担保するため、実勢価格に合わせた予算の見直しを行うものです。

4点目はインバウンド、多言語対応に伴うデザイン費、印刷費及びSNS発信の強化です。

本芸術祭を国際芸術祭として世界に誇れる水準で発信し、市外のほか、海外からの訪問者を確実にかつスムーズに受け入れるため、多言語対応の強化が不可避となりました。これに伴い、各種案内看板、着地パンフレットなどにおける多言語翻訳及びそれに伴うレイアウトのグラフィックデザイン費、印刷費を増額します。また、国内外へのリアルタイムかつ効果的な情報発信やプロモーションを推進するため、公式ウェブサイトの多言語運用も行います。

説明は以上です。

○下呂振興事務所長（渡邊 展）

補正予算書17ページをお願いいたします。17ページ下段になります。

2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費、集落集会施設等整備事業助成費143万8,000円の追加です。

これは熱中症対策として、自治会が所有または管理する集会施設における小規模なエアコン設置事業に係る補助金100万円を当初予算に計上していますが、今年度に設置を希望する自治会が多く、11件243万8,000円の要望がありました。熱中症対策であることから、早期に整備できるよう予算の不足分を増額するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（中島ゆき子議員）

ただいま総務費について説明をいただきました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（大西尚子議員）

アートプロジェクトのほうで聞きたいので、17ページをお願いいたします。

こちらのほうの参加アーティストが増えたということで予算的なものとあとその人数と、もう一つは、この地域で幾つの作品というかアーティストの方が小坂、萩原、下呂でということで作られるのかということを教えていただきたいです。

○観光文化スポーツ部次長（尾里 茂）

今回のみんなの学校プロジェクトに係る予算につきましては、3,190万円の増額を見込んでおります。

当初は、11の国と地域で40組のアーティストとしておりましたが、現在は58組、またみんなの学校プロジェクトでは授業的なものをやったりする予定でおりますので、それに授業講師約30人が参加する予定でおります。

あとは、萩原と健康増進センター、下呂のところに作品を展示する予定であります。

○委員（大西尚子議員）

ありがとうございます。

この地区の作品展示の数というか、そちらのほうもちょっと教えていただけないでしょうか。

○観光文化スポーツ部次長（尾里 茂）

下呂につきましては、2か所展示する予定であります。萩原の町なかにつきましては、5か所展示する予定であります。南飛騨健康増進センターにつきましては今準備進めておりまして、すみません、今ちょっとはっきりした数字をちょっと失念しておりますので、また後ほどお伝えさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員（下平裕次郎議員）

3点お伺いさせていただきます。

1つ目ですが、16ページの下呂庁舎等管理費臨時についてです。こちらの件なんですけれども、資料にありませんでしたので、多分検討、実施はされないんでしょうけれども、子供連れに配慮したキッズスペースの導入は資料どおりなのかというのが1点目。

2つ目ですが、17ページ、デジタルトランスフォーメーション推進事業についてです。高度デジタル人材の受入事業とありますが、どのような経歴の方を想定しているのか、またフルタイムにはなるかと思うんですけれども、出勤の体制をどのように考えてみえるのか。

もう一点、17ページです。

アートプロジェクト事業に関してです。二次交通について増発ということを書いてありましたけれども、シャトルバスは何台で運用される予定なのかを、この3点をお伺いさせていただきます。

○税務課長（江原由佳）

まず初めに、キッズスペースの点についてお答えいたします。

現時点では需要がないというところもございます。あと庁舎のほうがなかなか場所がなく、スペースがないというところで、今時点ではちょっとキッズスペースのほうは考えていないというところになりますので、よろしくお願いいたします。

○総務デジタル課長（熊崎純也）

2点目の高度デジタル人材の経歴、出勤体制について御質問がありましたのでお答えさせていただきます。

ここでどのような専門人材を雇用するかというのは、ちょっとまだ差し控させていただきますが、予定では東京都の企業に勤める方を想定しております。もちろんデジタルにかなり精通されている、もちろん今回CIO、CAIOの補佐官として任用しますので、AIにもかなり精通しているという方でございます。

出勤の体制につきましては、地域活性化起業人制度という国の特交財源となる制度を活用しますので、その要綱には月に4日の勤務と合わせて20時間以上の勤務となっております。オンラインを含めその20時間ということなんです、月に1度は下呂市に来庁いただいて業務を行っ

ていただくという体制になっております。

説明は以上です。

○観光文化スポーツ部次長（尾里 茂）

先ほどの二次交通のバスの運行ですが、マイクロバス86台、大型バス20台の運行を予定しております。

また、先ほど質問のありました南飛騨健康増進センターの作品数でございますが、恒久作品2点、新展開の1点も含め11の作品を展示する予定でおります。以上になります。

○委員長（中島ゆき子議員）

よろしいか。

○委員（下平裕次郎議員）

答弁ありがとうございます。

1つ目に関してですけれども、今キッズスペースの需要はないということでしたけれども、お子様連れの方が見えられたときにちょっと本が置いてあったりとか、来やすい使いやすい居心地のいい空間になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○市民生活部長（熊崎賀代子）

キッズスペースにつきましては、今、窓口改革で待たせない窓口を目指しております。そうすることによって、そういったところを活用することがないような窓口を目指しておりますので今は考えておりません。以上です。

○委員（鷺見昌己議員）

今ほどの下呂庁舎等管理費臨時のところですが、ちょっと教えてほしいんですが、この中にふれあいセンターのほうの入り口の改修という説明があったと思うんですけど、これ非常に物価高騰によって、特にこのサッシ系というのは急激に上がっておるんですが、これはいつの時点でお見積りを取られているのかということと、この金額で本当にいけるのかどうかというのがちょっと不安ですでお答えください。

○観光文化スポーツ部長（今井寛司）

見積りに関しましては、年度が明けてからの4月に徴収しております。恐らくいけるんじゃないかというところで、そこら辺の物価高騰も見据えていただいたつもりでおりますので、多分鍋には入るんじゃないかなと思っておりますけれども、4月時点の見積りでございます。

○委員（鷺見昌己議員）

多分上がっています。5月1日から一斉に上がりましたので、4月30日発注分までが多分4月単価ということになっていると思いますので、ただ、これが業者さんのしわ寄せにならんようにだけ、しっかりと予算精査していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員（中島達也議員）

16ページの件で、市民サービスの向上のために窓口の改善というのが非常に大事なことだと思っておりますが、動線をカラーコーティングするということですが、弱視の方も見えて、点字ブ

ロックの検討はされたのか、それだけ。

○税務課長（江原由佳）

点字ブロックについては当初ちょっと、やはりそこまでは検討していなかったんですけど、今の委員のお話のとおり、また線を引く際に点字ブロックについても検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員（中島達也議員）

ありがとうございます。

これは窓口だけの問題じゃなくて下呂市全体の中で、やっぱり点字ブロックの需要というのは声を聞いておりますので、また全体的に検討していただきたいと思います。

○委員長（中島ゆき子議員）

ほかにございませんか。

○委員（田口琢弥議員）

おはようございます。

委員会資料の20ページで、Art Discoveryとのことで、増額のデザインタペストリーということとでちょっとお伺いしたいんですけれども、先ほど萩原商店街とか下呂の町なかにやられる、そして今庁舎の入り口でも電光掲示板でカウントダウンとか、SNSでもカウントダウンをやってみえますけど、そのほかにまだこのような広報活動をされるあれがあるのか、ちょっと教えてください。

○観光文化スポーツ部次長（尾里 茂）

現在、のぼり旗であったりとか懸垂幕を今制作しております。当初もっと早くやる予定でおったんですが、デザイナーさんとの調整にちょっと時間がかかってしまいまして、今作成しておる段階です。それができたら各振興事務所、庁舎に1つずつと南飛騨健康増進センターの入り口のところ、前回も張らせてもらったんですけれども植樹祭の書いてあるところを使わせていただいてやる予定と、あと、のぼり旗は各振興事務所とか、前回は駅のところとかそういったところもやらせていただきましたので、そういったところに立てさせていただいて、にぎわいをつくりたいというふうに思っています。以上です。

○委員（田口琢弥議員）

やっぱりまちで盛り上げるということが大事ですので、周りで知らない方も結構見えますんで、例えば今観光客の人が本当に多いですから、駅にもカウントダウンのデジタルパネルを置いたりとか、やはり下呂の町なかですと、龍神火まつりの前にのぼりを立てるとなるとまちの雰囲気もお祭りという感じになりますので、それを知ってもらおうということでも、また皆さんに知ってもらって盛り上げるということが大事ですんで、ぜひとも行っていただきたいと思います。

○委員長（中島ゆき子議員）

ほかにございませんか。

○委員（森 哲士議員）

17ページの今のデジタルトランスフォーメーション推進事業の中の窓口のデジタル化推進事業について質問させてください。

このことについては、現在の状況でいきますと的確なところではないかなということを思っておりますが、今のオンラインの手續の拡充というところで、24時間自宅からというようなところで、市民の皆様方にはどのようなPR方法といいますか、やり方の説明ですとか、そういったことを考えておられるのかをお願いします。

○総務デジタル課長（熊崎純也）

今、委員の御質問にありましたオンラインの拡充の広め方ということで御質問ありましたけれども、これに関しましては、やはり高齢者の方とかはなかなか使いづらいというところもあると思うんですけれども、今回のこの補正の中にはホームページとかそういうもっと分かりやすい、見やすい改修もこの中に含まれておりまして、皆さんにとってこのオンライン申請が使いやすいものという認識をしていただくことで考えております。また広報紙とか、今はSNSとかもありますのでそういったところで使い方を、例えばですけれども映像でこういう使い方をするんだよとか、そういう見せ方によって、ああ、簡単にできるんだとかそういう誘導もしたいと考えております。以上です。

○委員長（中島ゆき子議員）

よろしいですか、ほかにございませんか。

○副委員長（高井範和議員）

今のデジタルトランスフォーメーション推進事業で、オンライン手續の拡充ということですが、その具体的に拡充される手續が何かということと、その手續が現行何件ぐらいあるものなのか、おおよそで結構ですけれども、その事務量とか現状とかが分かれば知りたいです。

○総務デジタル課長（熊崎純也）

オンラインの拡充に関する手續なんですけれども、今現状では220ほどオンライン手續ができます。ただ、これに関しては消防関係も含まれておりまして、各署ごとに同じ手續がありますのでそういったものも全て含めてということでございますが、220というところです。

あと、どういった手續をとるところなんですけれども、今後庁舎内で検討するというのがありますが、考えとしては、例えば市民サービス課が取り扱っている国保とか児童扶養関係、福祉医療等を検討の一つとして考えております。以上です。

○委員長（中島ゆき子議員）

よろしいですか、ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で2款総務費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩といたします。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○委員長（中島ゆき子議員）

再開いたします。

続いて、3款民生費の説明をお願いいたします。

○こども家庭課長（熊崎大悟）

よろしくお願いします。

それでは、こども家庭課関連の予算につきまして説明させていただきます。

補正予算書20ページの上段を御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、母子生活支援施設入所事業の負担金441万円の増は、母子生活支援施設へ入所されている家族が当初は令和8年7月に退所予定であったが、家庭状況の変化、具体的には母親の体調の変化により退所が困難となりまして令和9年3月まで入所が継続されることとなったため、その入所費用の負担分として増額補正するものです。

また、これに併せて歳入財源である国県支出金につきましても、国2分の1、220万5,000円、県4分の1、110万3,000円の増額補正をしております。

こども家庭課の説明は以上です。

○社会福祉課長（奥田真一朗）

よろしくお願いいたします。

補正予算書20ページ中段を御覧ください。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、生活保護臨時事務事業1,156万2,000円は、最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付の支給に係る経費です。

詳細につきましては、委員会資料にて説明をさせていただきます。

委員会資料21ページを御覧ください。

初めに、事業の背景及び目的について説明をさせていただきます。

平成25年の生活保護基準引下げ処分を取り消す最高裁判所の判決を受け、国は違法性を是正するため、当時引下げをした額との差額について、全国一律で追加給付をする方針を決定いたしました。この決定を受け、当市におきましても、算定対象期間である平成25年8月から令和8年3月に生活保護を受給していた世帯に対し、適正かつ速やかに追加給付金の支給事務を行うため、関連予算を計上するものです。

次に、対象者数でございます。

令和8年4月1日現在で、対象世帯は151世帯となります。

内訳としましては、生活保護費受給中の世帯が47世帯、過去に受給し現在廃止されている世帯が104世帯となります。

なお、今回の裁判で原告となった者については特別給付金の対象となりますが、下呂市に該当する世帯はございません。

次に、補正予算の内訳についてです。

追加給付金の支給に係る事務費として、事務用品や送付用封筒などに係る需用費20万2,000円、

郵便料として1万8,000円、システム改修費として198万円を計上しております。これらの事務費に対しましては、国庫補助10分の10が充当される予定となっております。

追加給付金につきましては、県から示された標準単価6万2,000円を基準としまして、151世帯分を乗じた936万2,000円を計上しております。また、この給付金に対しましては、国庫負担金として4分の3の額が充当される見込みとなっております。

なお、本業務に係る職員の時間外勤務手当相当分にも、別途事務費補助金を充当しております。次に、22ページを御覧ください。

今後のスケジュールについてです。

補正予算成立後、システム改修に着手をいたしまして、給付金算定のための基礎データの抽出を行います。8月には広報紙、ホームページで事業の周知を行ってまいります。また、現在受給中の47世帯に対しては、8月の定期保護費に上乗せして支給をする予定にしております。既に保護が廃止されている世帯への対応につきましては、受付開始日や支給期間など、今後国から示される予定になっておりますので、その通知に基づき実施をしてまいります。

民生費についての説明は以上です。

○委員長（中島ゆき子議員）

ただいま民生費の説明をいただきました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で3款民生費の質疑を打ち切ります。

続きまして、4款衛生費の説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、補正予算書21ページをお願いします。

中段やや下になりますけれども、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の看護師等修学資金基金費210万円の増額は、当該資金の借入者が卒業後市外で勤務することとなり、償還免除の要件となります市内事業所において看護師等として従事する条件、こちらを満たさないことになりましたので修学資金が返還されました。その返還金を充てまして、210万円を積み立てるものになります。

財務課からの説明は以上です。

○健康課長（奥田達彦）

同じく予算書21ページ最下段、9目保健衛生施設費、14節工事請負費、しみずの湯維持補修費106万4,000円について、指定管理施設飛騨川温泉しみずの湯の安定的な運営に不可欠な次の2点についての増額補正となります。

1点目は給湯ポンプの取替え工事です。地下機械の給湯ポンプ1基が故障のため、速やかに更新し、安定したお湯の供給体制を確保するものです。2点目は露天風呂の目隠し柵の設置工事です。

す。現在垣根としている植栽が野生動物の食害に遭っており、利用者の安全やプライバシーの影響が出るおそれがあるため、新たに目隠しと侵入防止を兼ねたステンレス製の柵を設置するものです。

衛生費について説明は以上となります。

○委員長（中島ゆき子議員）

ただいま衛生費の説明をいただきました。

何か質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で4款衛生費の質疑を打ち切ります。

執行部入れ替わりのため暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

○委員長（中島ゆき子議員）

再開いたします。

続きまして、6款農林水産業費の説明をお願いいたします。

○農務課長（成瀬武晴）

よろしくお願いします。

農務課関係の補正予算について説明します。

補正予算書22ページをお開きください。

中段の6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、機構集積支援事業21万8,000円の減額は、国の農地集積・集約化等対策事業の農業委員会費補助金の内示を受けて実施する事業で、県支出金の当初予算額は283万5,000円を見込んでおりましたが、内示額が123万4,000円であることから県支出金160万1,000円を減額し、不足分138万3,000円を一般財源で補填し、支出調整するものです。

下段の3目農業振興費、アグリチャレンジサポート事業661万8,000円の増額は、新規就農者育成総合対策の経営開始資金の国の制度改正に伴い、新規就農者への支援単価の引き上げを行う5名の補助金82万5,000円と、世代交代・初期投資促進事業によりパイプハウス等の農業施設導入支援1名の補助金579万3,000円が採択されたため、予算を計上し、事業を実施するものです。

財源として、県支出金661万8,000円を充当いたします。

補正予算書23ページをお願いいたします。

同節右上段、スマート農業技術導入支援事業279万4,000円の増額は、遠隔で確認できる遠赤乾燥機、農業用ドローン、水田自動給水システムなど、経営発展、改善を目指す際に必要となる機械、機器を導入し農業技術の向上を図る事業が採択されたため、予算を計上し、事業を実施するものです。

財源として、県支出金279万4,000円を充当いたします。

次に、その下、楽しい農業・儲かる農業実現支援事業3,299万8,000円の増額は、新規就農者の農業経営の開始支援事業と農業法人などがパイプハウスの増設、色彩選別機、農業残渣の粉砕機を整備し、供給力強化や魅力ある農産物作りに取り組む事業が採択されたため、予算を計上し、事業を実施するものです。

財源として、県支出金2,543万1,000円を充当いたします。

農務課からの説明は以上です。

○農林整備課長（中田 誠）

同じく補正予算書23ページの下段を御覧ください。

2項林業費、3目治山林道費、県単林道改良事業800万円の増額とその下の公共林道改良事業800万円の減額は、公共林道改良事業で計画しておりました馬瀬地域の柿本平線改良工事について、県の予算配分が県単林道改良事業に事業転換されたため、工事請負費を予算組替えするものです。

特定財源につきましても、県支出金などを同様に公共林道改良事業から県単林道改良事業へ予算組替えしております。

農林水産業費について説明は以上です。

○委員長（中島ゆき子議員）

ただいま6款農林水産業費の説明をいただきました。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で6款農林水産業費の質疑を打ち切ります。

続きまして、7款商工費の説明をお願いいたします。

○産業振興課長（中林正樹）

補正予算書24ページをお開きください。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、今回提案いたしますのは、守りの支援と攻めの投資を両輪とした地域経済を持続、活性化させるための3つの事業です。

概要については、既にくらし・人づくり常任委員会でプロジェクトの全体像や補助金の交付要綱を御説明しているところでございます。

説明欄上段の創業支援事業は400万円の増額でございます。

創業者補助金が当初想定を上回り、現在11件の申請見込みがあるため、不足する4件分を増額補正するものです。本年4月から、女性や35歳未満の若者への補助率を引き上げたことが活発な創業に直結しております。本制度は、過去10年間で約96%が営業を継続している実効性の高い事業であり、引き続き守りの支援として対応してまいります。

説明欄中段の戦略的商業誘致推進事業は1億5,000万円の増額でございます。

若年層の定住促進と購買力の市外流出抑制に向けた攻めの投資として、大規模投資を行う全国展開する知名度の高い大手チェーン店等を誘致する新たな補助制度です。対象は初期投資2億円

以上の案件で、投資額の2分の1、上限1億5,000万円を補助します。公募型プロポーザル方式により広く提案を募集し、プレゼン審査を経て事業者を選定します。これは単なる商業誘致ではなく、市民の利便性を高める生活インフラの整備と位置づけております。10年以上の事業継続を必須とし、早期撤退時には補助金返還を命じる規定を設けることで市の財政リスクにもしっかり対応してまいります。

説明欄下段の事業承継支援事業は1,150万円の増額でございます。

市内事業者の円滑な事業承継を後押しする守りの支援の新たな補助制度です。支援メニューは、専門家への相談費用等を補助する専門家活用事業と、店舗改装や設備更新等を補助する施設改修等事業の2つです。特に、M&Aや業種転換など経営革新を伴う場合は補助率を3分の2へ、上限額を最大500万円へ引き上げて重点的に支援をいたします。申請には、商工会や金融機関等が確認しました事業承継計画書の提出を必須とし、実効性を担保いたします。

なお、戦略的商業誘致推進事業と事業承継支援事業の新規2事業の財源は、過去最高額を更新しておりますふるさと寄附金を原資とします。補正予算書13ページの基金繰入金で、説明欄中段のふるさと応援基金繰入金を増額補正し、充当いたします。

また、各事業の積算内訳につきましては別冊資料の6ページに記載しておりますので、併せて御参照ください。

産業振興課の説明は以上です。

○小坂振興事務所長（石丸直志）

補正予算書24ページ下段から25ページを御覧ください。

2項観光費、4目自然公園費、委託料、自然公園管理費臨時168万2,000円を補正するものでございます。

内容は、五の池小屋トイレの設計見直しを行うための設計となります。

理由としましては、物価高騰により資材や燃料費が高騰したことで整備内容を見直し、工事費を削減するものでございます。

商工費についての説明は以上でございます。

○委員長（中島ゆき子議員）

ただいま7款商工費の説明をいただきました。

質疑はありませんか。

○委員（加藤久人議員）

今の商工費のほうの事業承継支援事業と戦略的商業誘致推進事業なんですけれども、これ前回の委員会の説明の中でも承っておるんですが、振興計画の5年間事業の中に基づいて進めていただけということでした。ですから、これは今回もう、あくまで計画ですので残金等が出てくるような気もするんですが、その辺の処理の仕方及び次年度以降はこの5年計画の中にどういった形を予定しておられるのか、その辺を教えていただければと思います。

○産業振興課長（中林正樹）

今お尋ねのありました、この新規の2事業につきましての計画的な予算配分ですとか今後の執行状況ということになろうかと思います。

今回、令和8年の3月に振興基本計画を商工会や金融機関の皆さんと共に策定をいたしました。その計画の中で、この守りの支援と攻めの投資について事業の計画を立ててございます。ふるさと納税の上振れ分3.5億円を活用しまして、この5年間の期間で活用していきたいというふうに考えております。もちろん事業承継支援事業につきましては、現在予算要求してございますが、今後もし要望等、申請等がさらに増える状況でありましたらその実情に応じまして補正要求をしてまいりたいと考えておりますし、さらに戦略的商業誘致補助金につきましても公募型のプロポーザル方式になりますので、そのプロポーザルの審査の条件におきましてまた予算措置をしてまいりたいと、例えば、公募がなければ減額をしてまた新年度計画を見直すということも検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員（加藤久人議員）

そうしますと、次年度なんかも今年度に基づいてまたブラッシュアップしていただいて、事業を計画して進めていただけるというような解釈でよろしいでしょうか。

○産業振興課長（中林正樹）

今ほどのお尋ねにつきましては、既に3月に振興計画を立てましたので、まず今年度しっかりと計画に基づいて、事業実施に向けて全力を尽くしたいということです。今年度中にしっかりと商工会や関係機関の皆さんとまた意見交換をする中で、今後さらなる事業の見直し、あと計画の見直しも合わせてしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（中島ゆき子議員）

ほかにございませんか。

○委員（下平裕次郎議員）

24ページの戦略的商業誘致推進事業について2点お伺いさせていただきます。

1つ目ですが、このような大規模な商業誘致を行うことで、現在下呂市内で営業を続けてみえる既存の飲食店等への売上げや客足の減少という影響について、また現在でも深刻な働き手不足、人手不足ということが言われておりますが、そのようなことをさらに加速してしまうリスクについてどのように考慮してみえるのか。

2点目ですが、今回の補正予算ということでしたが、緊急性等からやむを得ず補正ということを理解しているんですけども、今回上限1億5,000万円という金額を6月の今回の補正予算で提出された理由をお伺いします。

○産業振興課長（中林正樹）

お尋ねの2点、まず後段の2点目についてお答えをいたします。

なぜこのタイミングだということですが、条例を策定しまして、その後、先ほども申しました令和8年の3月に振興計画を丁寧に策定したという経緯があります。新年度予算にその段階では間に合いませんでしたので、この計画をもって逐次経済対策にすぐつながるようにこの6月の補

正をさせていただいたと。さらに、財源になりますふるさと納税につきましては、年度が終わった時点でないとその留保分というのは確定しませんでしたので、この段階の補正となりました。

あと1点目、前段のほうでございますが、こちらにつきましては民間投資を呼んで終わりではなく、そのエネルギーを地元の中小企業へ還流させることが今回の事業の一つの目的でございます。先般お示ししました補助金の交付要綱の中には、出店する事業者さんにはその際の店舗の建設や施工、さらには営業を開始してからの店舗の清掃や警備、保守等、その事業を展開するにまつわる事業につきましても、市内事業者を優先的に発注するなどの努力義務を課しているところでございます。

さらに、このタイミングで人の流れとか商流が変わりますので、地元の小規模事業者の皆さんにはしっかりとこれをビジネスチャンスと捉えていただきたいという側面がございます。さらに、さきに地元の小学校、中学校、高校、その保護者に向けたアンケートを実施しております。市内にないそういったナショナルチェーンが出店されたときに購買力はどうなりますかという質問をしたら、市内にバッティングしない、要は重複しないお店ということになればそれは影響がありませんというアンケート結果が8割出ておりますので、そのアンケートによりましても十分に説明ができるんじゃないかと考えております。以上です。

○委員（下平裕次郎議員）

御回答ありがとうございます。

2点目なんですけれども、3月に条例が策定されてからということは理解できたんですけれども、緊急性という面で6月という理由をもう一度お願いしたいと思います。

○産業振興課長（中林正樹）

まず、今回3.5億円の計画の中には守りの支援というのがございます。どうしても攻めの投資のほうが目立ちますけれども、まずは守りの支援で、地元の事業者の皆さんの事業承継ですとか持続化をしっかりと守りたいということで、今回補正予算を上げさせていただいております。

あわせて、攻めの投資につきましては、今回の昨今の社会情勢で物価が高騰しております。建設費等々が今後、後送りすれば高騰することが想定できますので、いち早くこの計画を世に出して多くの事業者の皆さんから提案を求めたい、そういった意図でございます。以上でございます。

○委員長（中島ゆき子議員）

よろしいですか、ほかにございませんか。

○委員（田口琢弥議員）

委員会資料4ページの事業承継支援事業についてですけど、今後これのスケジュール感というんですかね、これがもし、今まだ審査前ですけど今後通ったときのスケジュール感というのを教えていただきたいし、またその事業が始まる前に、もうM&Aとかいろいろと相談されている方とか、そういう方に対しては支援ができるのかどうかということを教えてください。

○産業振興課長（中林正樹）

2点のお尋ね、1点目のスケジュール感でございますが、議決をいただきましたら、現在法令

審査のほうにかけておまして補助金の交付要綱の精査をしております。所要の文言の整備、あとは地元の商工会の経営指導員の皆様がまさに事業者と伴走していただくことになりますので、その皆さんと今意見交換をしておりますして細部を詰めているところでございます。できるだけ早く、何とか7月中にこの補助金の交付をできたらというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目のどこまでを対象にするのかというお尋ねだったというふうに理解しておりますが、現在、既に事業承継について歩みを進めていらっしゃる事業者の方がお見えになります。ですので、事業承継計画につきましては複数年度、年度をまたいで計画がされていることを可としたいというふうに今考えております。

一方、対象経費につきましては、当該年度の補助金の交付要綱が施行された後の対象経費ということをご想定しておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（中島ゆき子議員）

よろしいですか、ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で7款商工費の質疑を打ち切ります。

続きまして、8款土木費の説明をお願いいたします。

○道路河川課長（福井茂樹）

補正予算書25ページ中段を御覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費の道路メンテナンス事業9,460万円の増額補正は、道路橋梁のメンテナンス事業において国庫補助金の増額決定を受けたことにより、橋梁の補修設計業務委託料として3,590万円と補修工事の工事請負費として5,870万円を増額し、橋梁の長寿命化を図るものでございます。

特定財源について説明をいたします。

国庫補助金につきましては道路メンテナンス事業補助金として4,155万4,000円を増額、地方債につきましては過疎対策事業債として5,250万円、辺地対策事業債として20万円、合計いたしまして5,270万円を増額するものでございます。

説明は以上です。

○住宅対策課長（岡崎晋也）

補正予算書25ページ下段を御覧ください。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、空き家対策事業128万7,000円の増額は、金山町金山地内にある危険空き家に対する緊急安全対策費用です。

現在、空き家の倒壊を防ぐため、パネル合板による仮囲いを設置しています。所有者の相続人の方に対しては引き続き建物の取壊しをお願いしているところではございますが、今後の対応として、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、助言、指導、勧告、命令などの順に手続を行い、最終的には行政が代わって取壊しを行う行政代執行も視野に入れて進めてまいります。

今回の補正は、それまでの間の安全を確保するため、令和9年3月まで引き続き仮囲いを設置するリース料を計上するものです。

土木費について説明は以上です。

○委員長（中島ゆき子議員）

ただいま8款土木費の説明をいただきました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（森 哲士議員）

緊急安全対策ということなので緊急性がある、危険が緊急にあるというような形だと思うんですけど、所有者が分かってみえるということなんですが、この所有者さんとの交渉の中で今までどのような交渉をしてきたのかちょっと伺います。

○住宅対策課長（岡崎晋也）

危険空き家の取壊しの話につきましては、所有者の相続人の方に対しまして何回もお話等はしておりますが、現在は取り壊していただけない状態です。取壊しに係る補助金なんかもございますので、その辺も話には入れながら話している状況でございます。以上です。

○委員（森 哲士議員）

緊急性ということとはどのようなことなのかということと今1問目の質問でしたので、そこはどのような状況になっているかということをお教えください、これは1つ目の質問ですので2回目の質問ではありません。

それともう一つ、9か月間リース料ということで囲いをするということなんですけれども、9か月間以降になった場合はどうなるのかということと、今のリース料に関しては最終的には相続人さんが当然払わなければいけないと僕は思うんですが、その辺の対応についてどうなのでしょう。

○住宅対策課長（岡崎晋也）

緊急性のこととございますが、このことが起こった時点は令和8年の2月7日から9日にかけて金山町内で突風が発生しまして、当該空き家のトタンの壁とかが崩壊し、瓦礫の飛散などがあり、近隣や道路に影響を及ぼしました。地元自治会より連絡を受け、当初はバリケードの設置により対応しておりましたが、危険度が高いことから、3月2日より緊急安全措置により仮囲いを設置し、安全確保を図り、現在に至っております。

今後は、法に基づく助言、指導、勧告、命令などの順に手続を行っていく予定ですけれども、勧告には3か月、命令には3か月など、手続に係る猶予期間など設けますと相当な期間を要します。そういった手続に係る期間を想定し、令和9年3月までの仮囲いの実施を予定としております。

仮囲いの費用につきましては当事者からの徴収ということですが、仮囲いの設置については市の緊急安全措置について実施しているもので、費用は市の負担としています。行政代執行

に移行した際は、費用負担については検討していく予定としております。以上でございます。

○委員長（中島ゆき子議員）

よろしいですか、ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で8款土木費の質疑を打ち切ります。

休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○委員長（中島ゆき子議員）

再開いたします。

初めに、市長は公務のため11時30分から退席されますので御承知おきください。

続きまして、9款消防費の説明をお願いいたします。

○消防総務課長（加藤勝義）

補正予算書26ページの中段を御覧ください。

1項消防費、2目非常備消防費、7節報償費、賞賜金、消防団員退職報償費1,613万6,000円を増額補正するものです。

この補正につきましては、令和8年3月31日付で消防団員の退職者数が当初の想定を上回ったことから、退職報償金の不足分を増額補正するものです。これに合わせ、退職報償金にあつては消防団員等公務災害補償等共済基金の契約に基づき支給経費の一部が基金から市に支払われるため、該当する歳入も増額補正するものです。

消防費について消防総務課から説明は以上です。

○委員長（中島ゆき子議員）

ただいま9款消防費について説明をいただきました。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で9款消防費の質疑を打ち切ります。

続きまして、10款教育費の説明をお願いいたします。

○小坂振興事務所長（石丸直志）

補正予算書29ページを御覧ください。

款10教育費、項5保健体育費、目2体育施設費、節14工事請負費、体育施設整備事業441万3,000円を補正するものです。

内容は、湯屋体育館のトイレ改修工事を行うためのものです。

理由としましては、既設のトイレが子供用和式トイレであり、施設利用に不便を来しているため、大人用洋式トイレに改修するためのものとございます。

教育費について説明は以上でございます。

○委員長（中島ゆき子議員）

ただいま10款教育費の説明をいただきました。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で10款教育費の質疑を打ち切ります。

続きまして、14款予備費の説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、同ページ、29ページをそのまま引き続きお願いをいたします。

14款予備費につきましては、歳入歳出の財源調整も含めまして、今後の予期せぬ支出への対応に備えまして、当初予算計上額の3,000万円程度を確保するために247万1,000円を増額するものになります。

説明は以上です。

○委員長（中島ゆき子議員）

ただいま14款予備費の説明をいただきました。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で14款予備費の質疑を打ち切ります。

続きまして、歳入及び財源調整に係る補正について説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、歳入につきまして、各担当課から歳出予算の説明と併せまして説明しました以外のものにつきまして、私のほうから説明をさせていただきます。

それでは、予算書12ページをお願いいたします。

下段の17款財産収入、2項財産売却収入、1目不動産売却収入の土地売却収入247万3,000円の増額は、公売地1件の売却収入です。

その下の2目物品売却収入385万円の増額は、廃車公用車11台分の売却収入になります。

13ページをお願いいたします。

中段の19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金のうち、財政調整基金繰入金につきましては6,500万円の増額で、今回の補正財源として繰入れをするものでございます。

歳入につきまして説明は以上です。

○委員長（中島ゆき子議員）

ただいま歳入及び財源調整に係る補正について説明をいただきました。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で歳入及び財源調整補正の質疑を打ち切ります。

これより特別会計補正予算の審査を行います。

最初に、議第70号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）ですが、100万円以上の補正はありませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で議第70号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第71号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）ですが、100万円以上の補正がありませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で議第71号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第72号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）の説明をお願いいたします。

○小坂診療所管理課長（住 仁博）

議第72号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）について説明いたします。

補正予算書49ページを御覧ください。

歳入の補正です。

7款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、1節一般会計繰入金260万4,000円の増額は、主に小坂診療所によるもので、要因としましては、小坂診療所の臨床検査技師の雇用に関する経費などの不足する財源を一般会計から繰入れを行うものです。

説明は以上です。

○委員長（中島ゆき子議員）

ただいま議第72号について説明をいただきました。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で議第72号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、公営企業会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第73号 令和8年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）の説明をお願いいたします。

○上下水道課長（戸谷直樹）

よろしくお願いします。

それでは、議第73号 令和8年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳出について、実施計画明細書にて御説明いたします。

補正予算書60ページをお願いします。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目改良費710万2,000円の増額は、県道田口洞線蛇之尾地内における災害復旧工事を行うに当たり、既設の水道管が支障になるため移設工事を行うものです。

議第73号 令和8年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）の説明は以上となります。

○委員長（中島ゆき子議員）

ただいま議第73号について説明をいただきました。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で議第73号 令和8年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を打ち切ります。

これより、議第69号 令和8年度下呂市一般会計補正予算（第2号）から議第73号 令和8年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）までの5件について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論がないようですので、これで討論を終結いたします。

これで、議第69号 令和8年度下呂市一般会計補正予算（第2号）から議第73号 令和8年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）までの5件について審査を終了いたします。

これより委員会の採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

議第69号 令和8年度下呂市一般会計補正予算（第2号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第69号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第70号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第70号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第71号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）、

賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第71号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第72号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第72号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第73号 令和8年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第73号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で採決を終わります。

これにて、当委員会に付託されました補正予算議案の審査は終了いたします。

午前11時16分 終了